

新年
謹賀



TEGOネットだより浜田

戌



「てご」とは、方言で「手伝う
(支援する)」という意味です。

平成 30 年 1 月 12 日 第 118 号
浜田市農林業支援センター

はじめに

新年明けましておめでとうございます。ご家族おそろいで清々しい新春を迎えられたことと存じます。

年明けの穏やかな天候と比べ、農業・集落・地域コミュニティを取り巻く環境は知恵を出していかないと維持できない状況にあるとも言えます。「戌年」は成熟の年だと言われるなか、日本の企業の景気は上向傾向になると予想もされております。浜田市の農業もこの景気にのり、良い年となるように願っております。本年も、職員一同、気持ちを新たに、業務に取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。
(浜田市農林業支援センター長 佐々本 芳資郎)

1. 各支援チームからの話題

新規就農者支援チーム (担当: 石津・横田)

平成 30 年 1 月 23 日 (火) に浜田市、江津市の農業研修生・新規就農者の技術・知識の向上と経営感覚の育成を目的に、先輩農業者の圃場等の視察及び指導農業者との意見交換会を開催します。また、会の終了後、懇親会の開催が予定されています。

○主催 浜田地方農林業振興協議会、浜田地方農業士会、島根県西部農林振興センター

○先進農業者の圃場視察

視察先: 株式会社 小松ファーム

○先進農家体験発表および意見交換会

体験発表者 金城町 中下祐介氏

交流会では、様々なご意見が頂けるものと期待しております。

研修生等と指導農業者との交流会を開催



昨年度の様子 (昨年の視察先は三島ファーム)

認定農業者支援チーム (担当: 小浴・石津)

もみ殻燻炭製造機を利用した「あすっこ」の栽培

今回は、市で取り組みをお願いしています組合せ作物の「あすっこ」栽培の実証圃のパイプハウス内を加温するため、「もみ殻燻炭製造機」を導入された金城町小国の(株)藤若農産の藤若将浩さんの取り組みを紹介します。

組合せ作物の「あすっこ」については、冬場に収益を得るための作物として選定されました。雪の多い場所での栽培であることから、もみ殻燻炭製造機により、生育促進効果とパイプハウス被覆に付着した雪の融雪効果も期待できます。もみ殻は、水稻栽培で発生したものを利用され、製造された籾殻の燻炭は土壌改良剤としても活用できます。「あすっこ」の収穫予定時期は、1月中旬から3月20日頃までを予定されています。もみ殻燻炭製造機の効果はこれからですが、あすっこの生育が楽しみです。



栽培ハウス



ハウス内の様子



もみ殻燻炭製造機



作業中の藤若さん

『農業経営レベルアップ研修会』の開催

主催：島根県農業再生協議会担い手部会、(株)日本旅行

農業経営の規模拡大や多角化、事業継承を考える上で、経営の法人化は重要な手法の一つです。今回の研修会では、実際に法人化した経営者の事例や、法人化をきっかけとした経営改善等について、わかりやすく解説します。

- ◆日時：平成30年1月26日(金) 10:00～
- ◆場所：益田合同庁舎 大会議室
- ◆対象者：認定農業者(個人・法人・農業参入企業等)、新規就農者、支援機関の方など
- ◆研修内容：10:00～12:00 農業経営の法人化について(事例報告含む)
13:00～15:00 雇用者の確保・定着について
15:00～ 個別相談(希望者による個別相談・要予約)
- ◆その他：受講料は無料。午前のみ、午後のみ参加も可能。同研修会は、前日1月25日(木)東部会場の出雲市でも開催されます。研修詳細は添付の「チラシ・参加申込書」をご確認ください。
- ◆お問合せ先：島根県農業再生協議会担い手部会 電話：0852-22-4471 FAX：0852-27-2235

『平成29年度浜田地方集落営農推進研修会』の開催

主催：島根県西部農林振興センター・浜田地方農林業振興協議会・いわみ中央集落営農組織連絡協議会

管内の多くの集落では、農業者の高齢化により担い手や後継者の不足が進み、農業生産だけでなく畦畔管理などの労力不足が深刻になっています。さらに、平成30年度からは米政策の見直し(生産調整の見直し、米の直接支払い交付金の廃止等)により、米価下落など農業経営への影響が懸念されています。

こうした状況を打開し、将来にわたり安定した農業経営の維持、発展を図るためには、個別の対応では困難な状況にあり、営農の組織化、法人化により経営強化を図るとともに、集落営農の特徴を活かし、皆が協力して創意と工夫により取り組んでいく必要があると思われます。この研修会では、集落営農の推進方向や今後の活動のヒントになる事例について学び、これからの集落、農業づくりの参考とします。是非ご参加ください。



- ◆日時：平成30年1月27日(土) 13:00～15:30
- ◆場所：浜田合同庁舎大会議室(2階)
- ◆お問合せ先：浜田市農林業支援センター 電話：0855-22-3500 FAX：0855-22-3477

2. 組合せ作物の栽培について



市では、既存の水稻や果樹等の栽培に組合せて農業経営の安定化と農家の所得の向上を図る振興作物として、「キャベツ」、「あすっこ」、「アスパラガス」、「大豆」を選定しております。

これら作物の栽培・普及を図るため、平成29年度から初めてこれらの作物の栽培をされる方を対象に、「**実証圃設置事業**」としてこれらの作物の栽培にかかる苗代、肥料代等の助成をしております。

平成29年度は7件の活用がありました。平成30年度は、20件程度を目標として取組みをすることとしております。助成金額は、10aあたり10万円を上限としております。新たに取組みをされる方や取組みをされる方の情報がありましたら、農林業支援センターまでご連絡ください。

○当情報誌は新規就農者、認定農業者、集落営農組織と関係機関の皆様にご配信中です。
○ご意見、掲載をご希望される場合は下記までご連絡ください。

■ 発刊元 浜田市農林業支援センター
〒697-0024 島根県浜田市黒川町3741 (JAしまね いわみ中央地区本部 分館2階)
TEL: 0855-22-3500 FAX: 0855-22-3477 E-mail: n-shien@city.hamada.lg.jp